平成30年 決算特別委員会 [総務部審査] 開催状況

開催年月日 平成30年11月13日(火) 日本共産党 菊地 葉子 委員 危機管理監、危機対策局長、危機対策課長 間 質 者 弁

質 間 要 旨 答 弁 냠

災害の検証等について

胆振東部地震の発生から、2ヶ月余りを迎える中、被災地では、日常生活を取り戻すことができ るよう、懸命な復旧・復興作業が進められている ものと思います。

ものと思います。 こうした中、10月末日時点での本地震による施設被害額等は、2,312億円に及んでおり、これは、一昨年の本道を襲った連続台風による1,916億円を現時点で、400億円程度上回っており、やはり、甚大な被害であったと改めて思うところです。

先週の6日に、道では胆振東部地震の災害対応 検証委員会を設置し、来週にも1回目の委員会が 開催されると聞いております。

今回のような大災害に対する検証は重要と考え ますが、大切なのは、その検証が適切に行われる かどうかであり、こうした観点から、災害検証に ついて、以下質問させていただきます。

-) 設置目的について

検証委員会は道条例に基づくものでありますが、 これを設置する目的について伺います。

(二) 一昨年の検証等について 一昨年の連続した台風による大雨災害で初めて 条例による検証が実施されましたが、その検証結果及びそれがその後の防災対策にどう反映されたのかお伺いします。

(三) 今回の検証について

今回の検証は一昨年とは違うものだと思います が、どこがどう違うのか具体的に伺います。

(危機対策課長)

委員会を設置する目的についてでありますが、 検証委員会は、北海道防災対策基本条例におきま して、大規模な災害が道内で発生した場合に、その後の防災対策に反映させるため、道におきまして、市町村及び防災関係機関の協力を得い、当該の 災害に係る防災対策等について検証を行い、 結果を公表すると定められていることを踏まえ、 知事の諮問に基づき、北海道防災会議に設置する ものでございます。

(危機対策課長)

前回の検証についてでありますが、一昨年の大 雨等災害につきましては、検証委員会から、市町 村の災害対応能力の向上をはじめ、道民の方々の 水害に対する危機意識の醸成のほか、関係機関における情報共有や連携の強化を図ることなどが、

おける情報共有や連携の強化を図ることなどが、 提言として報告されたところでございます。 この結果を踏まえまして、道では、市町村職員 や住民を対象とした防災訓練や研修のほか、地域 の小学校などが防災に関して授業を行う「1日防災 学校」の取組に対し、その企画から実施までをサポートしているとともに、大規模災害を想定し、物資輸送や避難所運営に重点を置いた実践的な訓練を関係機関と連携協力のうえ実施するなど本道の防災対策の充実強化に努めてきているところで あります。

(危機対策課長)

今回の検証についてでありますが、このたびの 地震では、大規模な停電や断水など、インフラ被 害への対応のほか、多数の住家被害に伴う避難者 ローンスがいるはが、多数の圧を恢音に伴り避難者 や大量の罹災証明書を発行する事務への支援など、 一昨年の大雨災害とは、異なる特徴を有する災害 対応について、検証が行われるものと考えており ます。

質 問 答 旨 旨

(四) 委員会の立ち上げについて

地震の発生から2ヶ月以上経ってからの検証委員会の立ち上げは遅すぎるという感があります。 他機関の検証委員会が開催されているにも関わら ず、何故これほど時間を要したのかお伺いします。

(五)委員構成について

当委員会はどのようなメンバーから構成される のかお伺いいたします。

今、お伺いしましたが、道の防災会議の委員が 中心であり、これで中立公正な委員といえるので しょうか。道の防災会議以外の例えば有識者、こうした方もメンバーに加えるべきではないでしょ うか。併せて伺います。

(六)検証項目と進め方について 委員会では、ブラックアウトなどライフライン をはじめとする情報収集のあり方や避難所対応な どについて検証するとされていますが、検証の具体的な項目と、そのスケジュールをお聞きするとともに、道民にはどう説明することとなるのか、 併せて伺います。

(危機対策課長)

(心候対象体系) 委員会の設置時期についてでありますが、9月 6日の地震発生以降、厚真町、安平町、むかわ町 を中心に多くの方々が長期に渡り避難生活を余儀 なくされていたことから、道ではこれまでの間、 食料の提供をはじめ、避難生活に対するきめ細って な支援などに関係機関等と連携して取り組んできているところでございます。 こうした中、今月1日には、建設型応急仮設住

宅への入居が開始され、被災地域の復旧・復興に 向けた取組も始まっていることを踏まえまして、 道として、このたびの災害を教訓とし今後の防災 ・減災への取り組みを一層強化するため、今月6 日に災害検証委員会を設置したところであります。

(危機対策課長)

委員会の構成についてでありますが、このたび の災害検証を行うにあたって、一昨年の大雨等災害に係る検証作業に関わった方々の知見や経験等を活かしていただくことが有効であると考え、前回の構成者をはない。 授や有識者をはじめ、自衛隊や気象台、開発局、総合通信局、運輸局などの国の機関のほか、道警 窓、海上保安本部、消防関係機関、市長会、町村会、社会福祉協議会、公共放送機関などから15 名の方々に委員として就任いただいたところでご ざいます。

(危機対策局長)

今回の検証委員についてでありますが、日頃から、防災教育や災害への備えに関しまして、広く普及に努めていただいております学識経験者に加 え、このたびの災害対応に際しまして、それぞれの立場で様々な応急対策等に取り組んでいただきました防災関係機関の方々に委員として就任いた だくとともに、必要に応じまして、各々の検証項目に知見を有する方々にオブザーバーとして参画 いただくこととしており、幅広い観点で検証作業が行われていくものと考えているところでござい ます。

(危機対策課長)

検証項目などについてでありますが、知事からの諮問を受けた道防災会議では、他県における災害検証の実例などを参考に策定した「災害検証実 施要領」に基づき、情報収集・通信、避難避難所運営・支援、物資等の備蓄・支援、 避難行動、 策本部の体制・活動、救出救助・災害派遣要請、

策本部の体制・活動、救出救助・災害派遣要請、 医療活動、広報・情報提供、ライフライン、改機・ 孤立地区、ボランティア、被災市町村の行政機能、 積雪寒冷地等、15の項目を検証の対象としています。 るところでございます。 この検証委員会は、第1回目を今月配と予定に開催し、今年度末には、課題等への対応に不りのり、 でおり、今年度末には、課題等への対応に来年度の でおり、今年度末には、課題等への対応に来年度の でおり、今年度末には、課題等への対応に来年度の でおり、今年度末には、課題等への対応に来る でい時期におり、 証結果につきましては、関係機関で相互に共有するとともに、ホームページなどを通じ道民の方々にも広く周知してまいる考えであります。

質 答 要 問 旨 旨

(七) ブラックアウト問題について とりわけ、ブラックアウトに対する北電の対応 については、詳細な検証が求められると考えます が、何故、この問題を当検証委員会で調査検証す るのか、ブラックアウト問題については、単独の 検証委員会を立ち上げて十分に調査検証すべきで はないかと考えるよのですが、見解を伺います はないかと考えるものですが、見解を伺います。

(八) 北電の経営責任について

そうは言いましても、ブラックアウトを生じさせた北電の責任というのは本当に重いものがあると思います。特に、道への全域停電の伝達が2時間10分後だったことは、道民の暮らしを顧みない北電の「道民野視」を識の表れと云れてもは、 方がない重大問題であり、道としての検証はやは りしっかりとされるべきです。

の検証委員会に北電の会長や社長を呼んで厳 しく追及すべきと考えますが見解を伺います。

【総括保留事項】

いろいろ御答弁いただきましたが、全国初のブ ラックアウトに対する詳細な検証等も含めて、大変重要な事案だと考えております。知事に直接お伺いいたしたく、委員長におきましては、お取り計らいお願いいたします。

(危機対策局長)

(記版内保) 停電に関します検証についてでございますが、 このたびの道内全域に及ぶ大規模な停電に対しま して、道や市町村、防災関係機関等が連携して講 して、道や市町村、防災関係機関等が埋携して神じた停電発生後の対応が、道民の生命や生活を守るために十分機能したかにつきまして、災害検証委員会において、把握するとともに課題等を明らかにし、今後の対策に反映する必要があると認識しているところでございます。

電力供給の確保、再発防止策などにつきましては、 電力供給の確保、再発的正束などにつきましては、 国の認可法人であります電力広域的運営推進機関 の第三者委員会や北海道電力がそれぞれ検証を行っておりますことから、こうした他の機関により ます検証報告はもとより、関係者や専門家などの ご意見も踏まえながら、停電後の対応につきまして、検証作業を進めてまいる考えでございます。

(危機管理監)

災害検証委員会についてでありますが、この度 の大規模停電により、道民の皆様方の暮らしや産 業活動は重大な影響を受けているところでありま す。道といたしましては、北電に対し、電力の安定供給に万全を期するよう原因の分析や再発防止 策の実施はもとより、発電施設の安全管理に向けた 不断の取組について強く求めているところでありま

道といたしましては、検証委員会におきまして、 情報伝達を含めた停電発生後の対応など、一連の 災害応急対策について、有識者等の委員に加え、 北電などの関係機関や民間事業者の方々などにも、 オブザーバーとして参画をいただきながら検証を行ってまいる考えであります。